平成 30 年 6 月 8 日

株 主 各 位

会社名 株式会社イワキ
代表者名 代表取締役社長 藤中 茂
（コード番号：6237 東証第二部）
問合せ先 専務取締役 松田 健二
（TEL 代表 03-3254-2931）

招集通知記載事項の一部訂正について

当社「第 63 回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、ここに深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

記

１．訂正箇所

「第 63 回定時株主総会招集ご通知」13 ページ

（2）取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

２．訂正内容（訂正箇所に下線＿を付しております）

【訂正前】

⑵ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	334,930千円
監 査 役	４名	45,540千円
合　　計 （うち社外役員）	14名 （４）	380,470千円 （26,400）

(注) １．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成23年６月24日開催の第56回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成23年６月24日開催の第56回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

４．上記金額には、取締役10名に対し支払予定の、役員賞与98,445千円を含んでおります。

【訂正後】

⑵　取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　給　額
取　締　役	10名	334,930千円
監　査　役	４名	45,540千円
合　　計 （うち社外役員）	14名 （４）	380,470千円 （27,600）

(注) １．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成23年６月24日開催の第56回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成23年６月24日開催の第56回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

４．上記金額には、取締役10名に対し支払予定の、役員賞与98,445千円を含んでおります。

以　上